

第 部 調査実施の概要

第 部 調査実施の概要

1 調査目的

本調査は、満 9 歳から満 14 歳までの小学生・中学生に対し、家庭生活、学校生活、友人関係、逸脱行動、自分の性格、価値観等に関する意識を調査（以下「青少年調査」という。）し、また、その保護者に対して、子育ての方針や悩み、価値観、学校や地域社会とのかかわり等に関する意識を調査（以下「保護者調査」という。）することによって、小・中学生とその保護者の状況を把握し、今後の子ども・若者育成支援施策の基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査項目

〔青少年調査〕（小・中学生を対象とする調査）

- (1) ふだんの生活について
- (2) 学校生活について
- (3) 友達付き合いや地域とのかかわり
- (4) 価値観
- (5) 悩みや性格
- (6) 将来の職業

〔保護者調査〕

- (1) 教育としつけ
- (2) 性格
- (3) 地域とのかかわり

3 調査対象

(1) 母集団

青少年調査：平成 25 年 4 月 1 日現在で、満 9 歳から満 14 歳までの男女個人
（調査時点で、小学校 4 年生から中学校 3 年生の男女個人）

保護者調査：上記小・中学生の両親（保護者）

（ひとり親家庭などで依頼する親が 2 名未満の場合には、養育している保護者も調査対象とした。）

(2) 標本数

青少年調査：2,000 人

保護者調査：協力を得られた青少年の両親（保護者）

4 調査方法

(1) 調査地域：日本全国

(2) 調査期間：平成 26 年 2 月 6 日～2 月 23 日

(3) 調査方法

青少年調査：調査員による個別面接聴取法

保護者調査：青少年の調査終了後，協力を得られた青少年の両親（保護者）に対して，訪問留置・訪問回収法で調査を行った。

(4) 標本抽出法

層化二段無作為抽出法（100 地点，1 地点につき青少年 20 人を抽出）

〔層 化〕

1. 全国の市町村を，都道府県を単位として次の 11 地区に分類した。

（地 区）

北海道地区	=	北海道	(1 道)
東北地区	=	青森県，岩手県，宮城県，秋田県，山形県，福島県	(6 県)
関東地区	=	茨城県，栃木県，群馬県，埼玉県，千葉県，東京都， 神奈川県	(1 都 6 県)
北陸地区	=	新潟県，富山県，石川県，福井県	(4 県)
東山地区	=	山梨県，長野県，岐阜県	(3 県)
東海地区	=	静岡県，愛知県，三重県	(3 県)
近畿地区	=	滋賀県，京都府，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県	(2 府 4 県)
中国地区	=	鳥取県，島根県，岡山県，広島県，山口県	(5 県)
四国地区	=	徳島県，香川県，愛媛県，高知県	(4 県)
北九州地区	=	福岡県，佐賀県，長崎県，大分県	(4 県)
南九州地区	=	熊本県，宮崎県，鹿児島県，沖縄県	(4 県)

2. 各地区においては，さらに都市規模によって次のように 25 分類しそれぞれを第 1 次層として，計 65 層とした。

○ 大都市（各都市ごとに分類）

（東京都区部，札幌市，仙台市，さいたま市，千葉市，横浜市，川崎市，相模原市，新潟市，静岡市，浜松市，名古屋市，京都市，大阪市，堺市，神戸市，広島市，岡山市，北九州市，福岡市，熊本市）

○ 人口 20 万人以上の都市

○ 人口 10 万人以上の都市

○ 人口 10 万人未満の都市

○ 郡部（町村）

（注）ここでいう都市とは，平成 25 年 4 月 1 日現在市制施行の地域である。また，人口による都市規模の分類は，住民基本台帳に基づく平成 25 年 3 月 31 日現在の人口による。

〔標本数の配分及び調査地点数の決定〕

地区・都市規模別各層における母集団数（平成 25 年 3 月 31 日現在の 9 歳以上 14 歳以下人口）の大きさによりそれぞれ 2,000 の標本数を比例配分し、各調査地点の標本数が一律 20 になるように調査地点数を決めた。

〔抽 出〕

1. 第 1 次抽出単位となる調査地点として、平成 22 年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
2. 調査地点（調査区）の抽出は、調査地点数が 2 地点以上割り当てられた層については、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{層における国勢調査時の当該母集団人口（計）}}{\text{層で算出された調査地点数}}$$

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が 1 地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

3. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成 22 年国勢調査時の、市区町村コードに従った。
4. 調査地点における対象者の抽出は、調査地点の範囲内（町・丁目・番地等を指定）で標本となる対象者が抽出できるように、

$$\text{抽出間隔} = \frac{\text{調査地点における国勢調査時の当該母集団人口}}{\text{調査地点抽出標本数}}$$

を算出し、住民基本台帳より等間隔抽出法によって抽出した。

〔結 果〕

以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

地区・都市規模別・標本数及び地点数 (注) 括弧内は地点数

大都市（各都市別）

東京都区部	1 0 0 (5)		
札幌市	2 0 (1)	名古屋市	4 0 (2)
仙台市	2 0 (1)	京都市	2 0 (1)
さいたま市	2 0 (1)	大阪市	4 0 (2)
千葉市	2 0 (1)	堺市	2 0 (1)
横浜市	6 0 (3)	神戸市	2 0 (1)
川崎市	2 0 (1)	広島市	2 0 (1)
相模原市	2 0 (1)	岡山市	2 0 (1)
新潟市	2 0 (1)	北九州市	2 0 (1)
静岡市	2 0 (1)	福岡市	2 0 (1)
浜松市	2 0 (1)	熊本市	2 0 (1)

第I部 調査実施の概要

都市規模 地区名	大都市	人口20万人 以上の市	人口10万人 以上の市	人口10万人 未満の市	郡部（町村）	計
北海道	20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	100（5）
東北	20（1）	40（2）	20（1）	40（2）	20（1）	140（7）
関東	240（12）	140（7）	100（5）	80（4）	20（1）	580（29）
北陸	20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	100（5）
東山		20（1）	20（1）	40（2）	20（1）	100（5）
東海	80（4）	60（3）	20（1）	20（1）	20（1）	200（10）
近畿	100（5）	100（5）	40（2）	60（3）	20（1）	320（16）
中国	40（2）	20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	120（6）
四国		20（1）	20（1）	20（1）	20（1）	80（4）
北九州	40（2）	20（1）	20（1）	40（2）	20（1）	140（7）
南九州	20（1）	20（1）	20（1）	40（2）	20（1）	120（6）
計	580（29）	480（24）	320（16）	400（20）	220（11）	2,000（100）

5 回収結果

（1）有効回収数（率）

ア 青少年 1,404人（70.2%）

イ 青少年の両親（保護者） 2,487人（93.1%）

＊ 協力を得られた青少年1,404人の両親（保護者）の総数は2,672人であった。

＊ 青少年とその両親（保護者）2名ともに回収できたのは1,116組（青少年1,116名：保護者2,232名）、また、親（保護者）1名のみ回収できたのは255名であった。

なお、親（保護者）の協力がなく、青少年のみの協力は33名であった。

（2）調査不能数

ア 青少年 596人（29.8%）

イ 青少年の両親（保護者） 185人（6.9%）

－不能内訳－

〔青少年〕

転居 24（1.2%）

長期不在 8（0.4%）

一時不在 177（8.9%）

住所不明 16（0.8%）

拒否 335（16.8%）

その他 36（1.8%）

（病気など）

〔保護者〕

長期不在 21（0.8%）

一時不在 22（0.8%）

拒否 132（4.9%）

その他 10（0.4%）

（病気など）

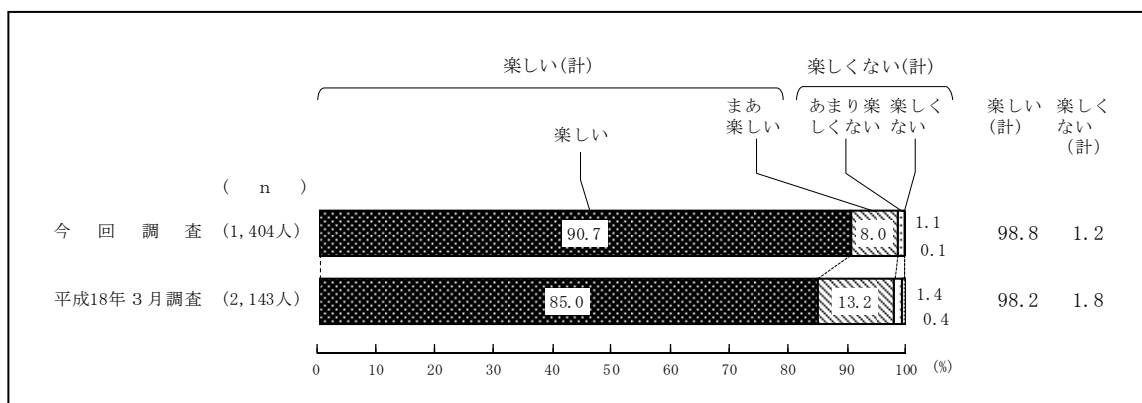
6 調査実施機関

一般社団法人 新情報センター

7 本報告書を読む際の留意点

- (1) 本調査の対象者は、平成 25 年 4 月 1 日現在で満 9 歳から満 14 歳の者から抽出しているため、調査期間（平成 26 年 2 月 6 日～2 月 23 日）までに誕生日を迎えている者がいる。したがって、年齢の幅は 9 歳から 15 歳となっている。
- (2) 第 II 部「調査の結果」の「青少年」と「保護者」の記述には、2 つの場合がある。第 1 章「青少年（小・中学生）を対象とする調査の結果」での青少年調査だけの分析における「青少年」とは、9 歳から 15 歳の全数（1,404 人）を指す。第 2 章「保護者を対象とする調査の結果」での保護者調査だけの分析における「保護者」とは、保護者の全数（2,487 人）を指す。また、第 2 章で青少年調査と保護者調査での同一の設問については、青少年と保護者の単純集計結果の比較を行ったが、この場合での回答者数は、青少年 1,116 人、その保護者 2 名 2,232 人を指す。
- (3) 回答率（各回答の百分率）は、原則として小数点第 2 位を四捨五入した。このため、回答率の合計が総計又は小計の数字と一致しない場合があるほか、単数回答の質問では合計が 99.9% や 100.1% となる場合がある。

〈例〉「第 3 節 友達付き合いや地域とのかかわり」の「2 友達との付き合いの楽しさ」に掲載のグラフ



上記質問の今回調査の回答内訳のうち、「楽しい」が 90.7%（1,274 人）、「まあ楽しい」が 8.0%（113 人）である。小計の「楽しい（計）」は「楽しい」と「まあ楽しい」を合計した値である。上記グラフの比率をそのまま合算（「楽しい」90.7%）＋「まあ楽しい」（8.0%）すると 98.7% だが、回答数の合計（1,274 人＋113 人＝1,387 人）を総数（1,404 人）で割ると 98.79% となり、小数点第 2 位を四捨五入すると 98.8% になる。そのため、上記グラフの「楽しい（計）」の値は 98.8% と表記している。

参考として、適宜掲載している過去の調査結果（(8) を参照）の表記についても同様である。また、本文中で、百分率の比較をする際に、ポイント（小数点以下第 1 位を四捨五入し、整数で示している）と表記していることがある。

- (4) 分析軸の該当者が 50 人未満の場合は標本誤差が大きくなるため、原則として分析対象から除いている。
- (5) n は質問に対する回答者数で、100% が何人の回答に相当するかを示す比率算出の基数である。
- (6) 標本誤差は回答者数（n）と得られた結果の比率によって異なるが、層化二段無作為抽出法による場合の誤差（信頼度 95%）は次の式によって得られる。

なお、本調査のように層化二段抽出法による場合は標本誤差が若干増減することもある。また、誤差には調査員のミスや回答者の誤解などによる計算不能な非標本誤差もある。

$$b = 2 \sqrt{2 \times \frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

b = 標本誤差
 N = 母集団数
 n = 比率算出の基数 (サンプル数)
 P = 回答比率

本調査 (青少年) の標本誤差は、下表のとおり。

	結果の% サンプル数	10%	20%	30%	40%	50%
		(又は90%)	(又は80%)	(又は70%)	(又は60%)	(又は50%)
[総数]	1,404	± 2.3%	± 3.0%	± 3.5%	± 3.7%	± 3.8%
[小中学生別]						
小学生	743	± 3.1%	± 4.2%	± 4.8%	± 5.1%	± 5.2%
中学生	661	± 3.3%	± 4.4%	± 5.0%	± 5.4%	± 5.5%
[性・小中学生別]						
男 小学生	373	± 4.4%	± 5.9%	± 6.7%	± 7.2%	± 7.3%
中学生	333	± 4.6%	± 6.2%	± 7.1%	± 7.6%	± 7.7%
女 小学生	370	± 4.4%	± 5.9%	± 6.7%	± 7.2%	± 7.4%
中学生	328	± 4.7%	± 6.2%	± 7.2%	± 7.7%	± 7.8%

＊表の見方

「標本誤差」とは、今回のように全体 (母集団) の中から一部を抽出して行う標本調査では、全体を対象に行った調査と比べ、調査結果に差が生じることがあり、その誤差のことをいう。この誤差は、標本の抽出方法や標本数によって異なるが、その誤差を数学的に計算することが可能である。その計算式を今回の調査に当てはめて算出したのが、上記の表である。見方としては、例えば、「小学生 743 人の、ある設問中の選択肢の回答比率が 30.0%であった場合、その回答比率の誤差の範囲は最高でも ±4.8%以内 (25.2%～34.8%) である」とみることができる。

(7) 本文、図表、統計表で用いた記号等の意味は以下のとおりである。

n : その質問に対する回答者数であり、回答比率の算出の基数である。

0.0 : 表章単位に満たないが、回答者がいるもの

— : 回答者がいないもの

※ : 調査をしていない項目

M. A. : 1 回答者が 2 以上の回答をすることができる質問 (Multiple Answers の略)。

このとき M. T. (Multiple Total の略) は回答数の合計を回答者数 (n) で割った比率であり、通常その値は 100%を超える。

カード : 回答の選択肢を列記した「カード」を示して、その中から回答を選ばせる質問。

第 I 部 調査実施の概要

(8) 青少年調査, 保護者調査ともに, 過去の調査結果と同一の質問項目がある場合には, グラフを掲載し比較分析(記述)をしている。なお, 過去の調査と同一の質問項目であるものの, 調査方法, 質問文, 選択肢等の条件が部分的に異なるものについては, 「(参考)」と表記の上, 太い点線で区分している。この場合, グラフのみ掲載し比較分析(記述)はしていない。

今回の調査方法は, 青少年調査は個別面接聴取法, 保護者調査は訪問留置・訪問回収法である。青少年調査と保護者調査で同一の質問項目がある場合には, 調査方法は違うが, 青少年と保護者の単純集計結果の比較分析をしている(第 II 部「調査の結果」の第 2 章「保護者を対象とする調査の結果」にて)。注意を促すために, 記述は, 「調査方法の違いはあるものの, 青少年と保護者の調査結果を比較してみると」という一文から始めている。

保護者調査では, 今回は訪問留置・訪問回収法, 前回(平成 18 年 3 月調査)は訪問留置・郵送回収法という調査方法の違いはあるものの, 同じ自記式調査ということから, 同一の質問項目については, 今回と前回(平成 18 年 3 月調査)のグラフを掲載し比較分析(記述)をしている。

なお, 引用した過去の調査は次のとおりである。

調査名	実施時期	本報告書での表記	調査対象	調査方法	標本数	有効回収数(回収率)
低年齢少年の生活と意識に関する調査	平成18年 3 月	平成18年 3 月調査	小学校 4 年生～ 中学校 3 年生の 男女個人	調査員による 個別面接聴取法	3,600人	2,143人 (59.5%)
			上記の内, 協力 した者の保護者	訪問留置・郵送 回収法	4,140人	2,734人 (66.0%)
青少年の生活と意識に関する基本調査 (第 2 回調査)	平成12年 9 月	平成12年 9 月調査	小学校 4 年生～ 中学校 3 年生の 男女個人	調査員による 個別面接聴取法	3,000人	2,271人 (75.7%)
			上記の父母		1,500人	998人 (66.5%)
低年齢少年の価値観等に関する調査	平成11年 9 月 ～10月	平成11年 9 月調査	小学校 4 年生～ 中学校 3 年生の 男女個人	調査員による 個別面接聴取法	3,000人	2,243人 (74.8%)
			上記の保護者		3,000人	2,266人 (75.5%)
青少年の生活と意識に関する基本調査	平成 7 年11月 ～12月	平成 7 年11月調査	小学校 4 年生～ 中学校 3 年生の 男女個人	調査員による 個別面接聴取法	3,000人	2,475人 (82.5%)
			上記の父母		1,500人	1,027人 (68.5%)

(9) 調査票の設問を指す場合, 下記のような表記をしている場合がある。例えば, 青少年(問 10)とは青少年調査票の問 10 を指す。

8 引用・ローデータの提供

- ・調査結果を引用する場合には、その掲載部分の写しを内閣府にご提供ください。
- ・大学その他の研究機関・団体に所属する研究者が、学術・研究に利用したい場合には、ローデータを提供します。詳しくは内閣府にお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

内閣府 政策統括官（共生社会政策担当）付 青少年企画担当
 小学生・中学生の意識に関する調査 担当
 電話：03-5253-2111（大代表）

9 回答者の基本的属性

青少年調査

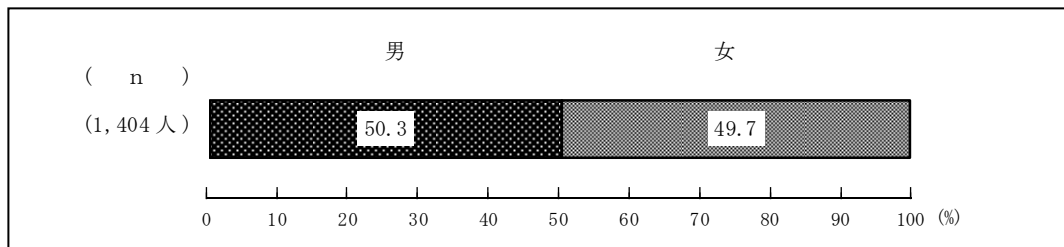
(1) 都市規模別

総数	大都市	人口10万人以上の都市	人口10万人未満の都市	郡部（町村）
1,404 (人)	27.2 %	41.5 %	19.8 %	11.5 %

(2) 地域別

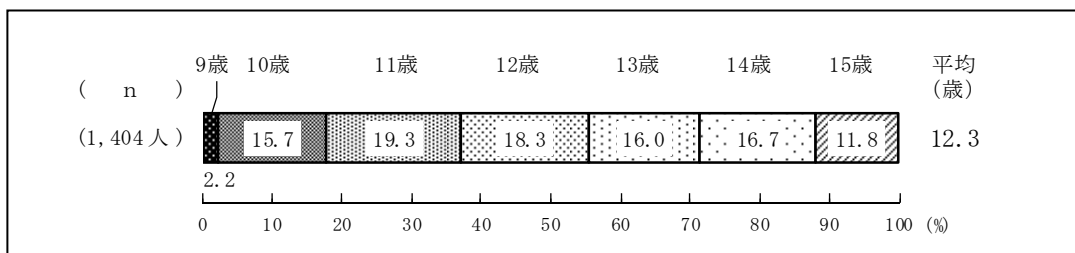
総数	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	九州
1,404 (人)	5.3 %	6.9 %	27.5 %	6.2 %	4.7 %	10.9 %	15.5 %	5.8 %	4.2 %	13.0 %

(3) F1 性別



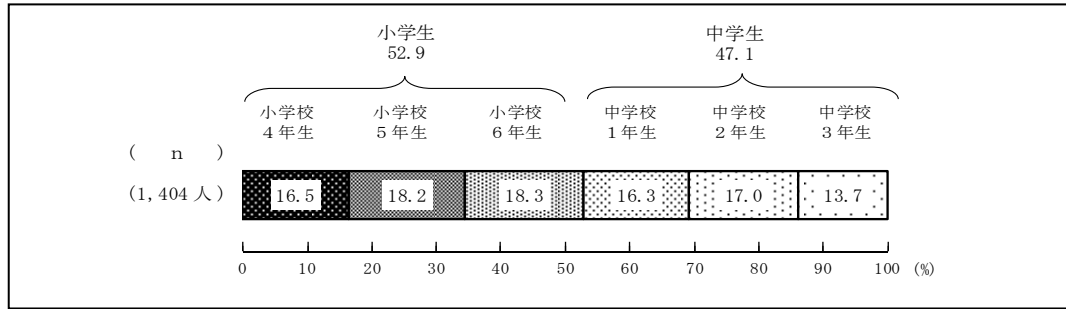
性別を聞いたところ、男性は50.3%、女性は49.7%となっている。

(4) F2 年齢



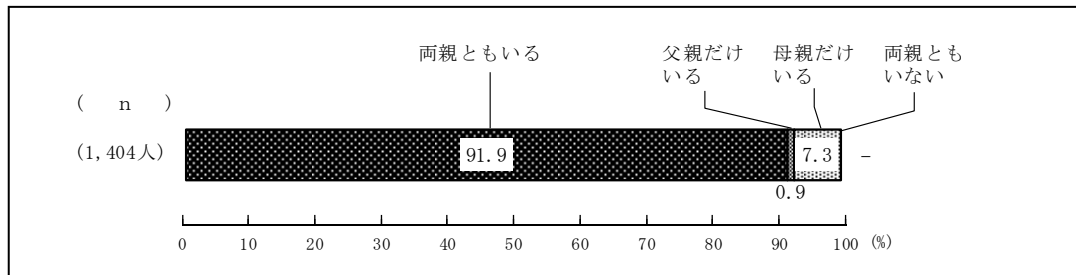
年齢を聞いたところ、「9歳」は2.2%、「10歳」は15.7%、「11歳」は19.3%、「12歳」は18.3%、「13歳」は16.0%、「14歳」は16.7%、「15歳」は11.8%となっている。なお、平均(歳)は12.3歳となっている。

(5) F3 学年



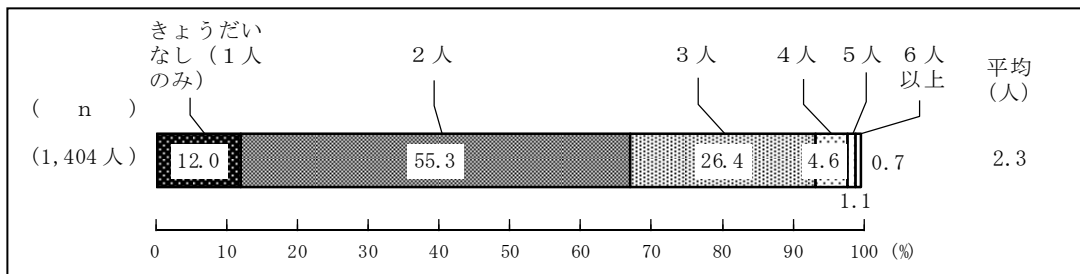
現在の学年を聞いたところ、「小学生」は52.9%、「中学生」は47.1%となっている。

(6) F4 両親の有無

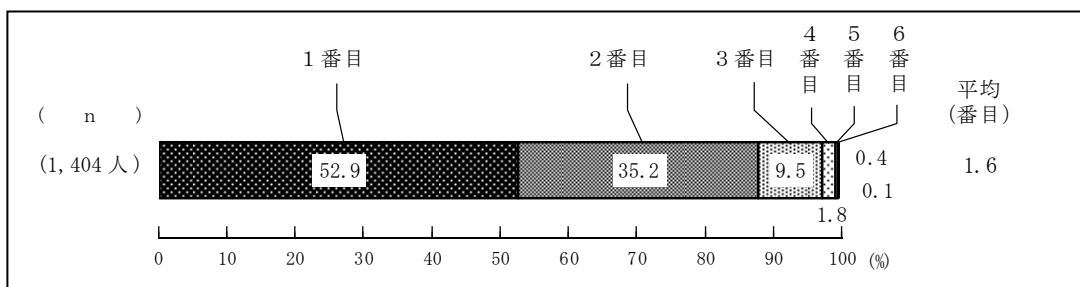


両親の有無を聞いたところ、「両親ともいる」と答えた者の割合が91.9%、「父親だけいる」と答えた者の割合が0.9%、「母親だけいる」と答えた者の割合が7.3%、「両親ともいない」については該当者なしだった。

(7) F5 きょうだいの数、きょうだいの何番目か

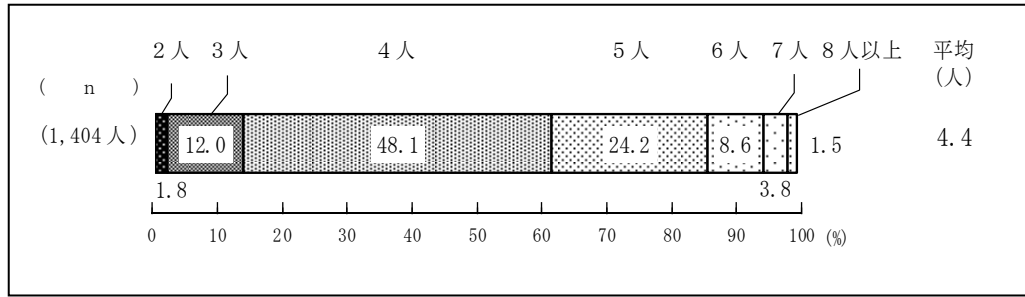


きょうだいの数を聞いたところ、「きょうだいなし」は12.0%、「2人」は55.3%、「3人」は26.4%、「4人」は4.6%、「5人」は1.1%、「6人以上」は0.7%となっている。なお、平均 (人) は2.3人となっている。



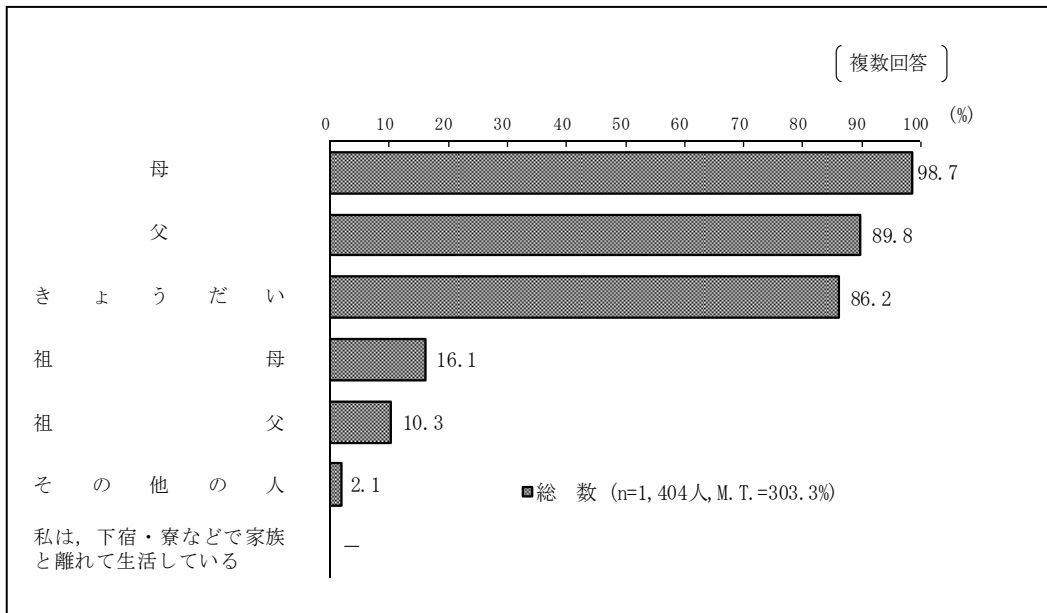
きょうだいで何番目かを聞いたところ、「1番目」は52.9%、「2番目」は35.2%、「3番目」は9.5%、「4番目」は1.8%、「5番目」は0.4%、「6番目」は0.1%となっている。なお、平均 (番目) は1.6番目となっている。

(8) F6 同居人数



自分も含めた同居人数を聞いたところ、「2人」は1.8%、「3人」は12.0%、「4人」は48.1%、「5人」は24.2%、「6人」は8.6%、「7人」は3.8%、「8人以上」は1.5%となっている。なお、平均(人)は4.4人となっている。

(9) F7 同居している人



同居している人を挙げてもらったところ、「母」を挙げた者の割合が98.7%と最も高く、以下、「父」(89.8%)、「きょうだい」(86.2%)、「祖母」(16.1%)、「祖父」(10.3%)などの順となっている。

保護者調査

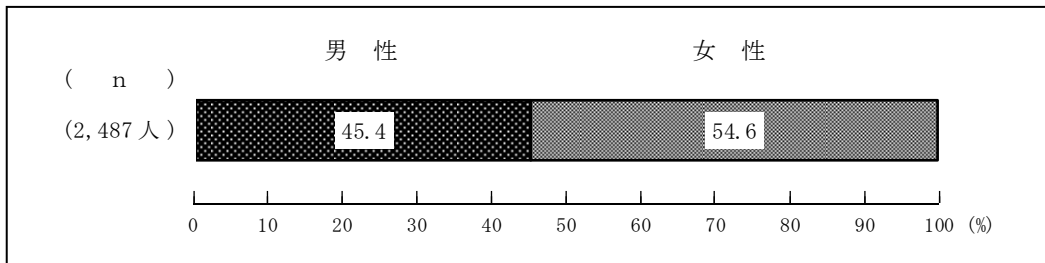
(1) 都市規模別

総数	大都市	人口10万人以上の都市	人口10万人未満の都市	郡部(町村)
2,487 (人)	26.9 %	41.7 %	19.6 %	11.7 %

(2) 地域別

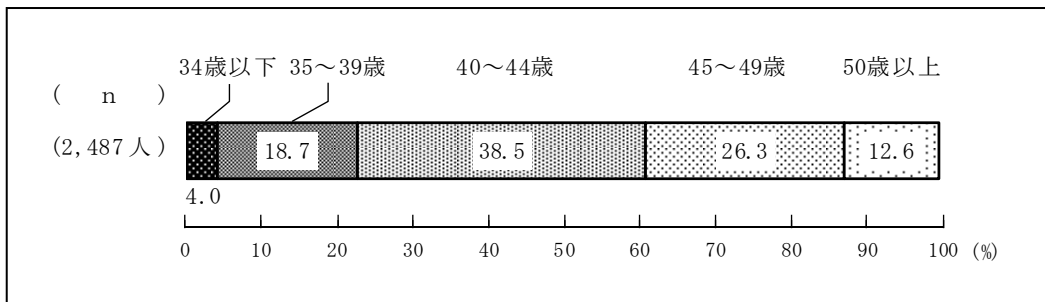
総数	北海道	東北	関東	北陸	東山	東海	近畿	中国	四国	九州
2,487 (人)	5.4 %	7.0 %	27.3 %	6.1 %	4.8 %	11.3 %	15.2 %	6.0 %	4.0 %	12.8 %

(3) F1 性別



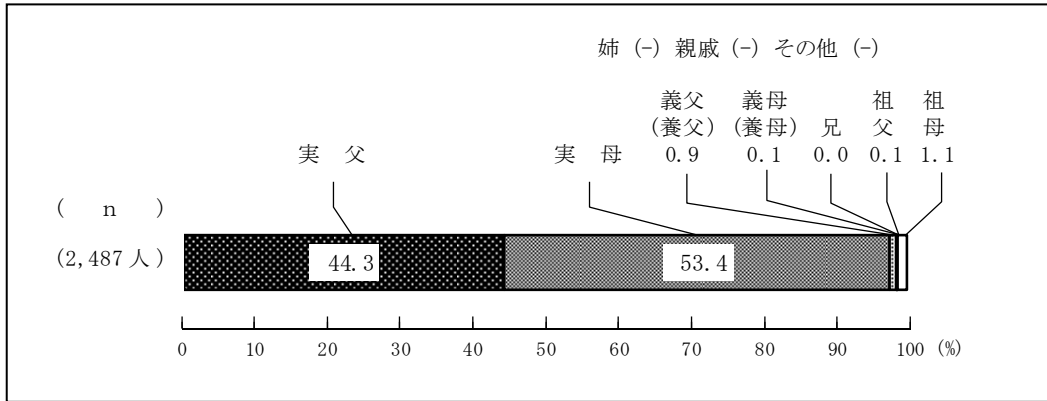
性別を聞いたところ、男性は45.4%、女性は54.6%となっている。

(4) F2 年齢



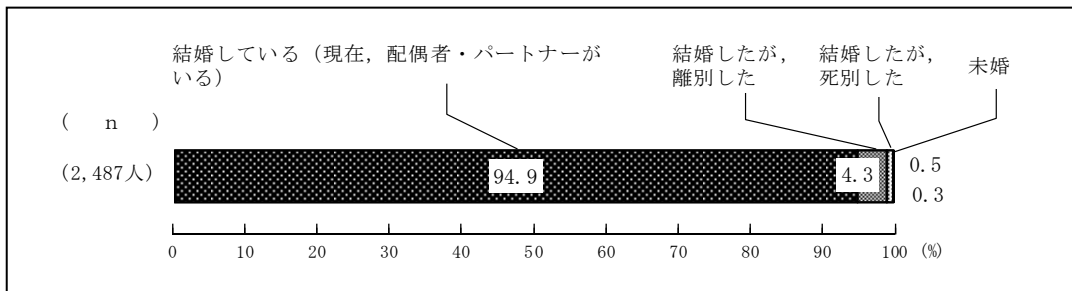
年齢を聞いたところ、「34歳以下」は4.0%、「35~39歳」は18.7%、「40~44歳」は38.5%、「45~49歳」は26.3%、「50歳以上」は12.6%となっている。

(5) F3 続柄



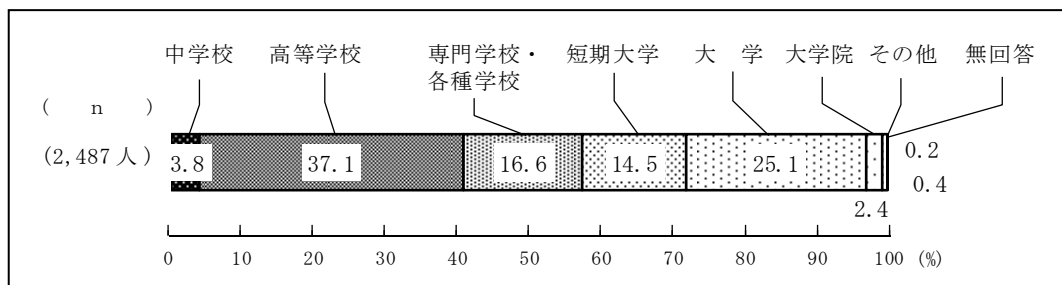
青少年本人との続柄を聞いたところ、「実父」と答えた者の割合が44.3%、「実母」と答えた者の割合が53.4%、「義父(養父)」と答えた者の割合が0.9%、「義母(養母)」と答えた者の割合が0.1%、「兄」と答えた者の割合が0.0%、「祖父」と答えた者の割合が0.1%、「祖母」と答えた者の割合が1.1%となっている。「姉」「親戚」「その他」については該当者なしであった。

(6) F4 配偶者・パートナーの有無



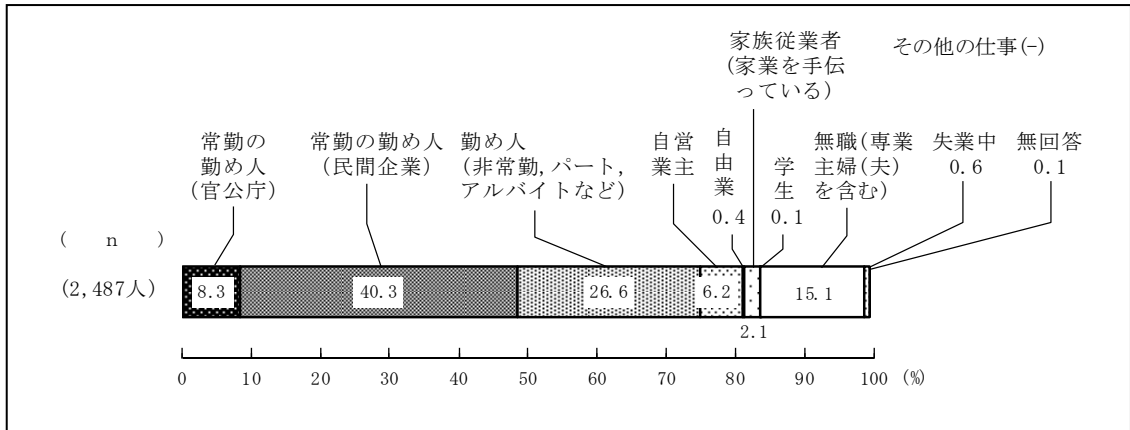
配偶者・パートナーの有無を聞いたところ、「結婚している(現在, 配偶者・パートナーがいる)」と答えた者の割合が94.9%、「結婚したが, 離別した」と答えた者の割合が4.3%、「結婚したが, 死別した」と答えた者の割合が0.5%、「未婚」と答えた者の割合が0.3%となっている。

(7) F5 学歴



最後に卒業した学校を聞いたところ、「中学校」と答えた者の割合が3.8%、「高等学校」と答えた者の割合が37.1%、「専門学校・各種学校」と答えた者の割合が16.6%、「短期大学」と答えた者の割合が14.5%、「大学」と答えた者の割合が25.1%、「大学院」と答えた者の割合が2.4%などとなっている。

(8) F6 職業



現在の職業を聞いたところ、「常勤の勤め人(官公庁)」と答えた者の割合が8.3%、「常勤の勤め人(民間企業)」と答えた者の割合が40.3%、「勤め人(非常勤, パート・アルバイトなど)」と答えた者の割合が26.6%、「自営業主」と答えた者の割合が6.2%、「自由業」と答えた者の割合が0.4%、「家族従業者(家事を手伝っている)」と答えた者の割合が2.1%、「学生」と答えた者の割合が0.1%などとなっている。また「無職(専業主婦(夫)を含む)」と答えた者の割合が15.1%、「失業中」と答えた者の割合が0.6%となっている。「その他の仕事」については該当者なしであった。

(9) F6SQ 職業内容

n	管 理 的 職 業	専 門 的 職 業	教 師	技 術 的 職 業	事 務 的 職 業	販 売 的 職 業	サ ー ビ ス 的 職 業	技 能 的 職 業	生 産 工 程 ・ 運 輸 従 事 者	自 衛 官 ・ 警 察 官 ・ 消 防 士	自 営 の 農 林 漁 業	自 営 の 商 工 サ ー ビ ス 業	そ の 他	無 回 答
2,090	10.7	3.3	3.0	17.0	17.5	10.2	12.8	1.7	13.5	1.6	0.5	7.4	0.3	0.5

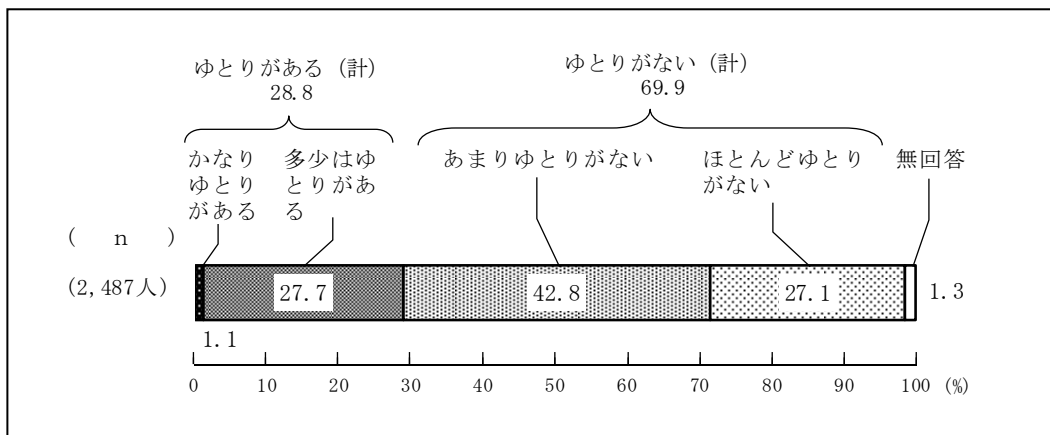
現在、有職の者(2,090人)に、仕事の内容を聞いたところ、それぞれの項目の割合は、「管理的職業」(10.7%)、「専門的職業」(3.3%)、「教師」(3.0%)、「技術的職業」(17.0%)、「事務的職業」(17.5%)、「販売的職業」(10.2%)、「サービスの職業」(12.8%)、「技能的職業」(1.7%)、「生産工程・運輸従事者」(13.5%)、「自衛官, 警察官, 消防士」(1.6%)、「自営の農林漁業」(0.5%)、「自営の商工サービス業」(7.4%) などとなっている。

(10) F 7 1か月の教育費

n	(%)											平均金額 (円)
	5,000円未満	5,000円～10,000円未満	10,000円～15,000円未満	15,000円～20,000円未満	20,000円～25,000円未満	25,000円～30,000円未満	30,000円～40,000円未満	40,000円～50,000円未満	50,000円～60,000円未満	60,000円以上	無回答	
2,487	2.9	8.1	15.4	11.3	18.0	5.1	15.2	8.4	4.7	6.4	4.5	25,939

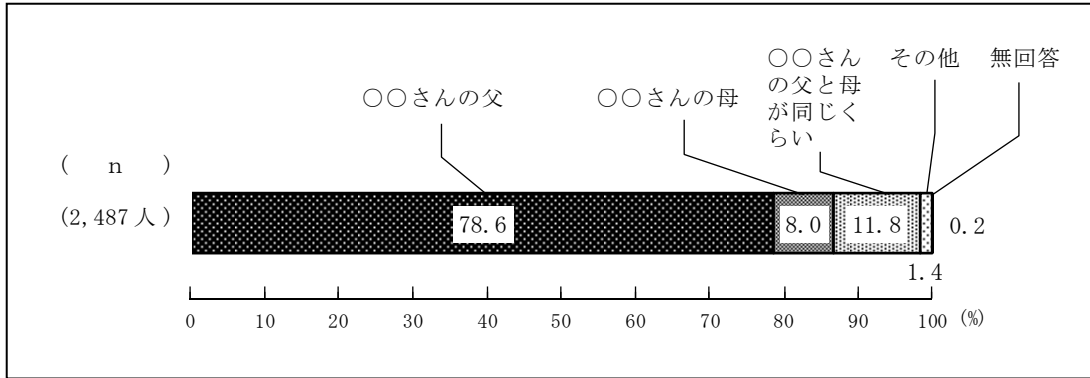
青少年本人に掛かる1か月の教育費を聞いたところ、「5,000円未満」と答えた者の割合が2.9%、「5,000円～10,000円未満」と答えた者の割合が8.1%、「10,000円～15,000円未満」と答えた者の割合が15.4%、「15,000円～20,000円未満」と答えた者の割合が11.3%、「20,000円～25,000円未満」と答えた者の割合が18.0%、「25,000円～30,000円未満」と答えた者の割合が5.1%、「30,000円～40,000円未満」と答えた者の割合が15.2%、「40,000円～50,000円未満」と答えた者の割合が8.4%、「50,000円～60,000円未満」と答えた者の割合が4.7%、「60,000円以上」と答えた者の割合が6.4%などとなっている。なお、平均金額(円)は25,939円となっている。

(11) F 8 生活程度



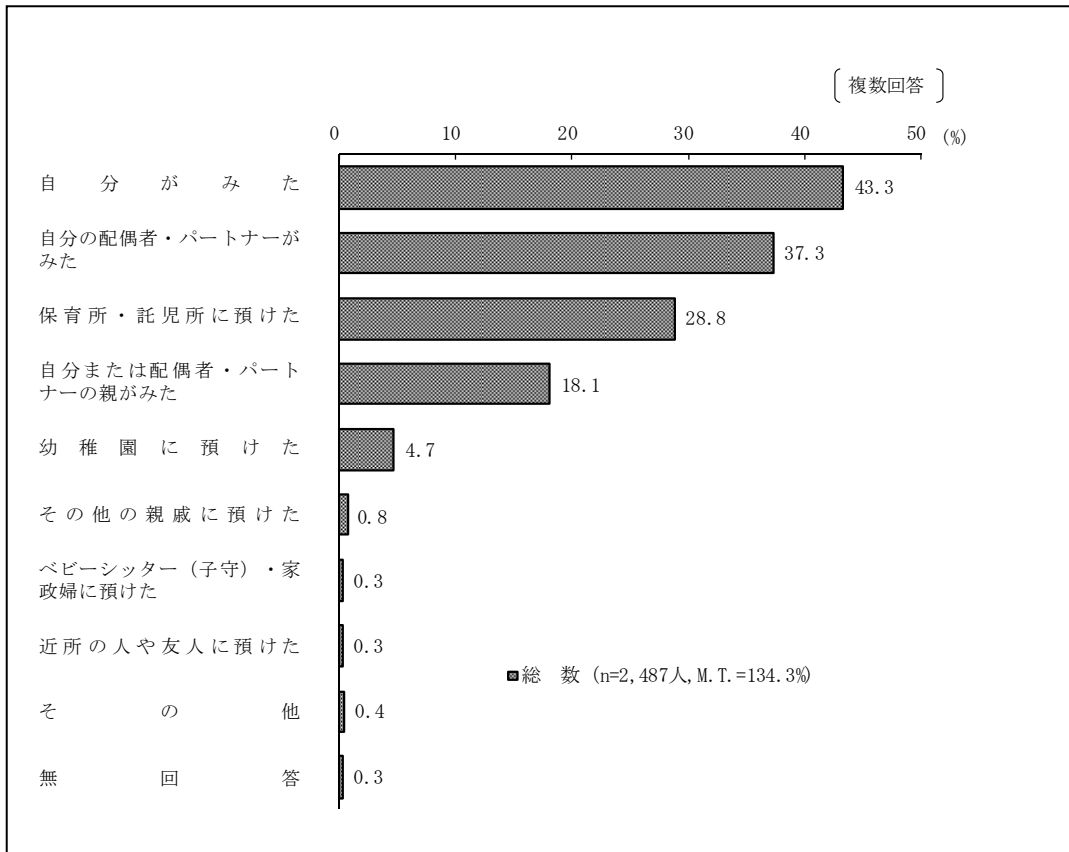
家庭の生活は経済的にどの程度のゆとりがあるか聞いたところ、「ゆとりがある (計)」とする者の割合が28.8% (「かなりゆとりがある」(1.1%) + 「多少はゆとりがある」(27.7%))、「ゆとりがない (計)」とする者の割合が69.9% (「あまりゆとりがない」(42.8%) + 「ほとんどゆとりがない」(27.1%))となっている。

(12) F 9 家計の支え手



家庭で主に家計を支えている人を聞いたところ、「父」と答えた者の割合が78.6%、「母」と答えた者の割合が8.0%、「父と母が同じくらい」と答えた者の割合が11.8%となっている。

(13) F 10 3歳までの保育



青少年本人が3歳になるまでの間の身の回りの世話や保育は、平日、通常どのようにしていたか聞いたところ、「自分がみた」を挙げた者の割合が43.3%と最も高く、以下、「自分の配偶者・パートナーがみた」(37.3%)、「保育所・託児所に預けた」(28.8%)、「自分または配偶者・パートナーの親がみた」(18.1%)などの順となっている。